

東京都内で発生した停電を踏まえた対応に関する
指示文書の受領について

平成28年10月14日
北陸電力株式会社

当社は、昨日（10月13日）、経済産業省より、10月12日に東京都内で発生した停電を踏まえた対応に関する指示文書を受領しましたので、お知らせします。

当社としては、今回の同省からの指示に対して適切に対応してまいります。

以 上

別 紙：東京都内で発生した停電を踏まえた対応に関する指示内容

東京都内で発生した停電を踏まえた対応に関する指示内容

1. 一般送配電事業者においては、電力という国民生活に不可欠なライフラインを担っていることを、改めて自覚すること。
2. 事故による停電が発生した場合には、速やかに、責任ある立場の者から、国民への自発的かつ丁寧な説明・情報提供を行うこと。
3. 高経年化による劣化が疑われる可燃性の地中送電ケーブルについて、その安全性が適切に確保されているか、緊急点検を行い、点検状況について、一月以内の可能な限り早期に、経済産業省に報告すること。
4. 目視での点検に限界がある場合には、今後、常時監視のための工夫を行うとともに、適切に保守・交換を行うこと。

以上